

四半期報告書

(第17期第1四半期)

自 平成28年4月1日
至 平成28年6月30日

トレンダーズ株式会社

東京都渋谷区東三丁目9番19号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5

2 役員の状況

5

第4 経理の状況

6

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	8

2 その他

11

第二部 提出会社の保証会社等の情報

12

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月12日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	トレンダーズ株式会社
【英訳名】	Trenders, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 伊久男
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東三丁目9番19号
【電話番号】	03-5774-8876
【事務連絡者氏名】	コーポレートDiv. 部長 浅野 洋平
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東三丁目9番19号
【電話番号】	03-5774-8876
【事務連絡者氏名】	コーポレートDiv. 部長 浅野 洋平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期 累計期間	第16期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	398,406	1,494,931
経常利益 (千円)	12,196	18,541
四半期(当期)純利益 (千円)	14,134	48,654
持分法を適用した場合の投資損失(△) (千円)	△3,437	△12,910
資本金 (千円)	544,948	544,948
発行済株式総数 (株)	3,651,600	3,651,600
純資産額 (千円)	1,724,653	1,736,080
総資産額 (千円)	1,957,264	1,969,474
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.87	13.33
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.79	13.02
1株当たり配当額 (円)	—	7.00
自己資本比率 (%)	88.0	88.0

(注) 1. 当社は、平成28年2月4日付で連結子会社でありました株式会社Smarpriseの株式の一部を譲渡したことにより同社は関連会社となり、連結子会社が存在しなくなったため、第17期第1四半期累計期間より、四半期連結財務諸表を作成しておりません。したがって連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成28年3月17日開催の取締役会で、当社が投資有価証券として保有するレッドホースウェルネス株式会社の株式を売却することを決議し、平成28年4月4日付で株式譲渡契約を締結し、平成28年4月28日に売却が完了いたしました。

これにより、当第1四半期会計期間におきまして、投資有価証券売却益10,000千円を特別利益に計上いたしました。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社は、前第1四半期累計期間は連結財務諸表を作成していましたが、当第1四半期累計期間は個別財務諸表のみを作成しているため、前第1四半期累計期間との比較分析は記載しておりません。

平成27年のインターネット広告費は1兆1,594億円と前年比10.2%増の二桁成長（株式会社電通調べ）と順調に拡大しております。また平成26年度のPR業界全体の年間売上規模は平成24年度と比べ47億円増加の948億円となり（公益社団法人日本パブリックリレーションズ協会調べ）、市場は拡大傾向にあります。

このような状況のもと、当社は、自社メディアを軸に効果的な情報拡散を図る「メディアマーケティング」、SNSのインフルエンサーを活用する「SNSマーケティング」、企業の外国人向けプロモーション・販促を支援する「インバウンド&アウトバウンドマーケティング」、SNSを使ってギフトを贈るECサービス「ソーシャルギフト（Anny）」、の4つのサービスを主として事業を展開してまいりました。

メディアマーケティングにおいては、自社メディアである「ソーシャルトレンドニュース」のタイアップ広告が増加し、SNSマーケティングにおいてはInstagramを活用したマーケティングの引き合いが増加いたしました。またインバウンド・アウトバウンドマーケティングにおいては、企業の外国人向け販促ニーズに応える新たなマーケティングサービスを開発、提供してまいりました。さらにソーシャルギフト（Anny）においては引き続き先行投資の期間と位置づけ、商品ラインナップの拡充などのサービスの強化に努めてまいりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は398,406千円、営業利益は12,917千円、経常利益は12,196千円、当第1四半期純利益は14,134千円となりました。

なお、当社はマーケティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,651,600	3,652,800	東京証券取引所 (マザーズ)	1単元の株式数は100株 あります。完全議決権株式 であり、権利内容に何ら限 定のない当社の標準となる 株式であります。
計	3,651,600	3,652,800	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	—	3,651,600	—	544,948	—	523,948

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,650,400	36,504	—
単元未満株式	普通株式 1,200	—	—
発行済株式総数	3,651,600	—	—
総株主の議決権	—	36,504	—

② 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。なお、前第1四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）については、四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間に係る比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、PwCあらた有限責任監査法人は、平成28年7月1日をもって、PwCあらた監査法人から名称を変更しております。

当社の監査人は次のとおり交代しております。

第16期事業年度	有限責任監査法人トーマツ
第17期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間	PwCあらた有限責任監査法人

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	860,340	1,256,245
受取手形及び売掛金	361,824	257,058
仕掛品	7,521	20,287
その他	31,058	13,877
貸倒引当金	△1,537	△1,252
流動資産合計	1,259,206	1,546,216
固定資産		
有形固定資産	19,951	19,031
無形固定資産	46,404	48,083
投資その他の資産		
投資有価証券	573,237	273,237
その他	70,673	70,696
投資その他の資産合計	643,911	343,933
固定資産合計	710,267	411,048
資産合計	1,969,474	1,957,264
負債の部		
流動負債		
買掛金	143,015	99,130
その他	73,229	116,254
流動負債合計	216,244	215,384
固定負債		
資産除去債務	17,148	17,226
固定負債合計	17,148	17,226
負債合計	233,393	232,610
純資産の部		
株主資本		
資本金	544,948	544,948
資本剰余金	523,948	523,948
利益剰余金	664,773	653,346
株主資本合計	1,733,670	1,722,242
新株予約権	2,410	2,410
純資産合計	1,736,080	1,724,653
負債純資産合計	1,969,474	1,957,264

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	398,406
売上原価	223,296
売上総利益	175,109
販売費及び一般管理費	162,192
営業利益	12,917
営業外収益	
その他	109
営業外収益合計	109
営業外費用	
支払利息	830
営業外費用合計	830
経常利益	12,196
特別利益	
投資有価証券売却益	10,000
特別利益合計	10,000
税引前四半期純利益	22,196
法人税、住民税及び事業税	8,343
法人税等調整額	△280
法人税等合計	8,062
四半期純利益	14,134

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第1四半期累計期間において、四半期財務諸表に与える影響額はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。また、前第1四半期累計期間は連結財務諸表を作成しておりましたが、当第1四半期累計期間は個別財務諸表のみを作成しておりますので、前第1四半期累計期間については記載しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	
減価償却費	4,085千円
のれん償却額	1,103千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	25,544	7	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

II 当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	25,561	7	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間は連結財務諸表を作成しておりますが、当第1四半期累計期間は個別財務諸表のみを作成しております。したがって、前第1四半期累計期間については記載しておりません。

	当第1四半期会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	17,500千円
持分法を適用した場合の投資の金額	6,378
	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
持分法を適用した場合の投資損失の金額(△)	△3,437千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

前第1四半期累計期間については、連結財務諸表における注記事項として記載したため、記載しておりません。

当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

当社は、マーケティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、前第1四半期累計期間については、連結財務諸表における注記事項として記載したため、記載しておりません。

項目	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3円87銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	14,134
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	14,134
普通株式の期中平均株式数(株)	3,651,600
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3円79銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	—
(うち支払利息(税額相当額控除後) (千円))	—
普通株式増加数(株)	76,331
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	第4回新株予約権(新株予約権の数3,444個) ※新株予約権1個の目的たる株式の数は、当社普通株式100株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月10日

トレンダーズ株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千代田 義央 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 友田 和彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトレンダーズ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第17期事業年度の第1四半期会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、トレンダーズ株式会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成28年3月31日をもって終了した前会計年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成28年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月12日
【会社名】	トレンダーズ株式会社
【英訳名】	Trenders, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 伊久男
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東三丁目9番19号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長岡本伊久男は、当社の第17期第1四半期（自平成28年4月1日 至平成28年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。